

特別賞

北海道 上川総合振興局 旭川建設管理部 旭川圏都市計画道路事業3・3・15号永隆橋通

中心市街地へのアクセス向上

都市名	旭川市	事業主体	北海道
事業概要			
<p>本路線は神楽地区の国道237号を起点に、旭川市中心市街地を経由し、新旭川駅に至る骨格幹線街路である。本路線が横断する一級河川忠別川には橋梁がなかったことから、河川の南北で市街地が分断されている状況であった。</p> <p>本事業は、永隆橋通整備の一環として、忠別川を跨ぐ氷点橋（4径間連続PC箱桁橋）、公園部の北彩都橋（2径間連続PC中空床版橋）を整備し、JR旭川駅高架事業などとの連携により、忠別川による市街地の分断を解消し、旭川駅周辺中心市街地の一体的な発展への支援を図るものである。また、永隆橋通と平行する国道237号（忠別橋）、道道新開旭川線（新神楽橋）の負担を軽減し、旭川市中心部と神楽地区とのアクセス向上による賑わいの創出、忠別川の自然環境と一体化した緑ある都心部形成が図られている。</p>			
○事業延長：430m		○幅員：28.5～49.5m	
○事業費：約36億円		○事業期間：平成15年度～平成22年度	
表彰理由			
<p>本路線の整備により、長年の課題であった市街地南北の分断が解消されたことが高く評価され、今後の神楽地区の開発、発展が期待された。さらには、今後、旭川駅前広場や忠別川上流に建設中の姉妹橋であるクリスタル橋の整備が行われることで、本事業の効果がより一層発揮されるという点において、戦略的な事業であると評価された。</p> <p>また、歩行者・自転車のことを考慮して緩勾配とするなど、地元からの満足度が高い整備を行ったことも評価された。</p>			



徒歩、自転車による
中心市街地利用が増加

